

建通新聞

09

12

24

日事連

新業務報酬基準尊重を

民間建築物発注団体に要望

日本建築士事務所協会連合会（日事連、三柄邦博会長）は21日、国土交通省が2009年1月に告示した新たな業務報酬基準を尊重するよう、日本商工会議所など民間建築物の発注に関係する団体に要望した。

新たな業務報酬基準は、建築物の種類や床面積、構造・設備などの設計の難易度などに応じて報酬を算定する。日事連では、業務報酬が合理的で適正に算定できると同基準を評価。ことし夏に、日本建築士会連合会や日本建築家協会と共同で、同基準を順守するよう国や地方自治体などの公共建築物の発注機関に求めた。今回の要望は、建築物の発注件数が多い民間発注者に対し、新基準の内容を周知することが狙い。新基準を尊重すること、建築士事務所による設計などの業務が適切・円滑に進み、建築物の質の確保につながることを要望書は、日商のほか、不動産協会や全国宅地建物取引業協会連合会、住宅生産団体連合会、日本損害保険協会などに提出した。